

2026年6月吉日

JASTEC アピール 次期学習指導要領を見据えた小学校英語教育に関する提言書

日本児童英語教育学会（JASTEC）

1. はじめに

日本児童英語教育学会は、幼児・児童を対象とする英語教育についての理論及び方法を検討し、あわせて会員相互の研究上の連絡、連携をはかることを目的として1980年11月に設立した全国組織の学会である。この学会設立の趣旨に基づいて、これまでの小学校英語教育に関して提言を公表してきた (https://jastec.smooosy.atlas.jp/ja/jastec_appeal)。

本 JASTEC アピールは、2026年2月20日に文部科学省をはじめとする省庁や、都道府県教育委員会、市町村教育委員会に向けて、小学校におけるこれからの外国語教育（特に英語教育）に関して、どのような指導体制を整備する必要があるのか、またどのような指導者養成・研修が求められるのかに関する提言を策定した「JASTEC アピール小学校英語教育における指導体制と指導者育成・研修に関する提言書」に続き、現在、文部科学省中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会外国語ワーキンググループで審議されている内容を踏まえ、次期学習指導要領の改訂、並びに学習指導要領解説作成に向けて、検討いただきたく提言や要望を取りまとめたものである。

現代は、生成 AI をはじめとするテクノロジーによって言語の壁が急速に低減しつつある知識基盤社会である。こうした変革期において、外国語学習の意義は単なる情報の伝達（スキル習得）という枠組みを超え、人が人であるために必要な、「他者と繋がり、自己を形成する営み」として再定義される必要がある。また、小学校教育における外国語活動・外国語科においては、外国語という「ことば」の習得は、意味生成や人格形成のために不可欠なものである。なぜなら、それは、言語や文化の異なる他者、あるいは多様なルーツや特性をもつ他者とのコミュニケーションの手段として欠かすことができないからである。AI が高度な言語生成を代替できる時代であるからこそ、多様な背景をもつ人間同士の直接的な対話を通して、信頼関係を構築し、文脈に応じた即興的な相互理解を図る経験の価値が一層高まっている。英語教育は、英語を世界とつながる有力な「共通基盤（ハブ）」と位置づけ、児童生徒のウェルビーイングを実現するための素養として再構築されなければならない。

この営みにおいて、AI は人間の代替ではなく、個々の学びをより豊かにし、補完するための強力な手段（ツール）となる。特に、多国籍の背景をもつ児童が自らのアイデンティティを表現し、また特別な支援を必要とする児童がテクノロジーの補助によって表現の障壁等乗り越えることで、誰一人取り残さないインクルーシブな学びの場が実現される。

対人環境における試行錯誤を伴う対話経験は、失敗を乗り越える力（レジリエンス）の育成に大きく寄与する。テクノロジーをコミュニケーションの拡張ツールとして肯定的に捉えつつ、多様な言語・文化・特性をもつ他者と対話しようとするマインドセットを育むことが、21世紀を主体的に生きる「地球市民」育成の戦略的要諦である。

現行の学習指導要領に基づき、外国語活動が中学年で、教科としての外国語が高学年で正式に開始されて7年が経過した。その後、GIGA スクール構想により一人一台端末や学習者用デジタル教科書が普及し、現在は個別最適な学びと協働的な学びの充実に向けた実践が進んでいる。しかしながら、今こそ学習指導要領のねらいや資質・能力の育成について、原点に立ち振り返り振り返ることが必要である。

本提言は、児童英語教育の理念、指導内容・方法、評価、さらには指導者養成や教育環境の整備を包括的に捉え、この理念を具現化するための一貫した教育課程と、それを支える強靱な基盤整備について論じるものである。

本 JASTEC アピールでは、次の21の提言を提案する¹。

小学校外国語科、外国語活動の教育課程について

【提言1】 低学年における年間15～35時間程度の外国語活動の導入を求める。

【提言2】 中学年における週1～2コマ（年間35時間）の外国語科の教科化を求める。

【提言3】 高学年では週当たりの授業時数については、単純な増加は求めないものの、柔軟な時数運用を促す文言を加えることを求める。

到達目標について

- 【提言 4】 複言語・複文化的能力観やデジタル時代におけるマルチモーダルなコミュニケーション能力観を踏まえた到達目標の設定を求める。
- 【提言 5】 小学校の体験的学びから中学校の体系的な学びへの接続を考慮し、音声及び文字言語のリテラシーが、系統的かつスパイラルに発達していくことを踏まえ、到達目標を設定することを求める。
- 【提言 6】 小中高で一貫性をもった CAN-DO 形式による到達目標を定めるとともに、CEFR 等の国際基準を目標として示す際には、参照枠としての外部指標であることに十分留意し、レベルだけが提示されないよう配慮することを求める。

指導内容について

- 【提言 7】 発達段階に応じた指導内容（言語材料・言語活動）の積み上げを実現し、体系性・反復性を踏まえて中学校との接続に向けた学びの再構築へと深化させることを求める。

指導方法について

- 【提言 8】 ALT 等の存在が、人間同士の即興的な対話の場を創出し、児童が異なる文化的背景をもつ他者との調整を行う能力を育成する機会となるよう、ALT 等との連携を一層強化することを求める。
- 【提言 9】 AI や ICT を活用した英語教育の中で、非言語要素を含むコミュニケーション方略の指導を明確に位置づけることを求める。
- 【提言 10】 児童が AI や ICT を活用した試行錯誤のプロセスを経て、十分な発話機会を確保する学習過程の実現を求める。

評価について

- 【提言 11】 児童の学習過程における変容を捉えるために、デジタル・ポートフォリオ等を戦略的に活用し、自律的な学びを促すフィードバック体制を構築するよう求める。

学習者用デジタル教科書について

- 【提言 12】 教材の蓄積状況や活用可能な教育資源には学校間・地域間で差が見られるため、音声教材、動画教材、指導案、活動例等を全国的に共有できる公的プラットフォームの整備・拡充を求める。
- 【提言 13】 特に音と文字の関係性に気づいたり、音素・音韻認識を高めたりする学習においては、ICT の活用だけでなく、紙媒体の教材を併用しながら学びを深めていくことのできる副教材及び指導の充実を求める。
- 【提言 14】 デジタル教科書内の英語の音声は、不自然な発音やリズム、強勢、イントネーション等を避け、発音やプロソディーに配慮した音源とすることを求める。

AI・ICT 活用について

- 【提言 15】 AI や ICT の活用について、自治体や学校の環境により利用可能な条件に差があるため、教育機会の格差を生まない配慮を求める。

小学校外国語（英語）科教員養成について

- 【提言 16】 確かな英語指導力をもつ教員を養成するため、教職課程におけるカリキュラム・マネジメントを行い、学部・学科単位の枠を超えて全学的に英語指導者としての資質を高めるカリキュラム構想の推進を求める。
- 【提言 17】 教員養成課程の外国語関連科目においてはクラスサイズの適正化、また十分な担当教員の配置を徹底すると共に、学生の学修時間を確保し、その時間を学校現場での活動に割けるよう制度的な支援を求める。
- 【提言 18】 AI や ICT の活用方法について、教員養成段階におけるカリキュラムを充実させるとともに、デジタル教材・教具の活用を組織的に推進することを求める。また AI や ICT の実践的な活用例について実践者が情報共有できる公的プラットフォームを充実させることを求める。

外国語教育政策及び教育予算について

- 【提言 19】 小学校外国語教育の質的保証のため、時限的な補助金だけではなく、長期的、かつ、抜本的な拡充のための予算措置を求める。
- 【提言 20】 英語という一言語の習得に偏重した予算配分を見直し、外国にルーツをもつ児童への支援や多様な言語・文化を尊重する「多言語・多文化共生教育」を推進するための政策的支援と予算措置を求める。
- 【提言 21】 AI や自動翻訳機等の先端技術を、教育格差の是正と教員の業務負担軽減に活用するため、ハード・ソフト両面でのインフラ整備及び、それらを使いこなすためのリテラシー教育に対する予算配分を求める。

注

1. 本アピールは、JASTEC アピール提言作成プロジェクトのメンバーにより作成された骨子案を基に各支部役員で素案を作成し、JASTEC アピール提言作成プロジェクトのメンバーにより検討したものである。なお、提言 17・18・19 は、初等教育教員養成課程（外国語・英語）研究部会（中国・四国支部、2023 年度～2025 年度）での議論に基づいている。

JASTEC アピール提言作成プロジェクトのメンバーは以下の通りである（2026 年 6 月現在）。
 泉恵美子（関西学院大学）・中西浩一（平安女学院大学）・長沼君主（青山学院大学）・新井謙司（中部学院大学）・幡井理恵（聖学院大学（非常勤））・アレン玉井光江（青山学院大学名誉教授）・丹藤永也（青森公立大学）・志村昭暢（北海道教育大学）・成田潤也（厚木市立鳶尾小学校）・巽徹（岐阜大学）・加藤拓由（岐阜聖徳学園大学）・田邊義隆（近畿大学）・工藤律子（大阪夕陽丘学園高校）・平本哲嗣（安田女子大学）・戸井一宏（広島文教大学）・大田亜紀（別府大学短期大学部）・入江潤（一般社団法人サステナブル教育開発機構 educore）

以下は、初等教育教員養成課程（外国語・英語）研究部会（中国・四国支部）の部員である。
 平本哲嗣（安田女子大学）・戸井一宏（広島文教大学）・國本和恵（岡山理科大学（非常勤））・山内優佳（広島大学）・大谷由布子（大分大学）・加藤みゆき（名古屋学院大学）・佐藤大介（川崎医療福祉大学）・澁井とし子（東京福祉大学）・中垣州代（畿央大学）・二五義博（山口学芸大学）・フェネリーマーク（四国大学）

2. 小学校外国語科、外国語活動の教育課程、到達目標と英語教育の役割、意義

2.1. 英語教育の役割と意義

機械翻訳の発達や現在の AI 技術の急速な進歩により、外国語学習の意義は再考されつつある。しかし、人間同士の直接的なコミュニケーションは、信頼関係や相互理解を構築する上で不可欠であり、その価値は今後さらに高まると考えられる。また、多くの AI 技術は英語を基盤として開発されており、共通言語として機能している英語を習得することの重要性は、これまで以上に増していくであろう。このような知識基盤社会においてウェルビーイングの実現を目指すためには、英語を個と世界がつながるための有力な「共通基盤（ハブ）」として位置づけつつ、早期から英語を対人環境の中で学習し、ICT を適切に活用しながら学習を進めていくことが必要であると考え。英語を使って「人と関わる経験」を重要し、そのような価値観を培っていく上で、特に小学校段階において、対人環境の中で言葉を伝え合う経験を通して、相手を理解しようとする態度や、自分の考えを表現しようとする姿勢、さらには失敗や試行錯誤を乗り越えるレジリエンスなどの育成をすることが重要となる。また、テクノロジーがコミュニケーションを拡張するとの考えのもとで、テクノロジーによって拡張されたコミュニケーションを、対人コミュニケーションと同等の価値があるものとして肯定的に捉え、「テクノロジーを活用して、あらゆる言語・文化を持つ他者と対話しようとするマインドセット」の育成を目指すことが重要となる。

2.2. 小学校外国語科、外国語活動の教育課程について

以上のこれからの英語教育の役割と意義を念頭に置き、具体的に下記の提言をする。

- 【提言 1】 低学年における年間 15～35 時間程度の外国語活動の導入を求める。
- 【提言 2】 中学年における週 1～2 コマ（年間 35 時間）の外国語科の教科化を求める。
- 【提言 3】 高学年では週当たりの授業時数については、単純な増加は求めないものの、柔軟な時数運用を促す文言を加えることを求める。

世界的な早期外国語（英語）教育の潮流から見ても、上記の提案は妥当であると考えられる。外国語との接触機会をより長期的な視点で確保するという観点から、低学年から段階的に外国語に触れる機会

を設けることが重要である。ただし、幼児期においては開始時期の早期化そのものを目的とするのではなく、語彙習得等の認知的側面よりも、好奇心や自己効力感といった非認知能力の育成を優先すべきである。また、母語（日本語）による情緒的・認知的発達、将来の外国語習得を支える基盤となることを踏まえ、その重要性について保護者や社会への適切な理解促進を図る必要がある。その上で、小学校段階においては、実用的なスキル習得にとどまらず、未知の言語・文化をもつ他者と「関わり続ける態度」や「相互文化的能力」を育成するマインドセットを重視し、低・中・高学年、さらには中学校以降への継続的な育成を目指す。

また、中学年の外国語活動では教材の更新が長年されておらず、*Let's Try! 1, 2*の改訂が急務であるが、単なる教材改善にとどまらず、より体系的な中学年から高学年への学習内容や指導と評価の接続を考慮し、教科化を進めることが望ましい。ただし、中学年ではより形成的評価の側面を重視する。この際、学級担任や専科教員等の指導者間の連携を強化し、中学年で慣れ親しみの体験を、高学年におけるより深い意味の理解や表現へとスパイラルに発展させるバックワード・デザイン（逆向き設計）を徹底する必要がある。学習者が自身の成長を実感できる一貫した学びのプロセスを構築し、既習事項を土台として再構成する指導が求められる。

授業時数については、2013年の「グローバル化に対応した英語教育改革」においては、中学年で週1～2コマ、高学年で週3コマが当初提案されていた。長期的にはこうした時間数の増加を視野に入れつつも、「定型的な時数確保」ではなく、現行学習指導要領において国語との連携が明記されているように、教科ごとの特性を踏まえた学びの実態に即した活用機会の創出を重視する文言を加える。現行の小学校外国語科でも、内容言語統合型学習（CLIL）の発想が多く取り入れられており、教科横断型の体験的学びについても重視する。

さらに、将来的に幼児期から高等学校までを通じた一貫した英語教育を実効性あるものとするためには、「目指すべき英語コミュニケーション力の出口の姿」を各段階の関係者間で具体的かつ高い解像度で共有することが不可欠である。各教員が最終目標と日々の実践を往還しながら、教育課程全体を通じて一貫性のある指導を行う体制の構築が求められる。また、十分なインプットからアウトプットへ、さらに音声から文字へと移行する習得の順序性を踏まえ、とりわけ、中学校第1学年への円滑な接続を制度的に担保することが重要である。

2.3. 到達目標について

- 【提言 4】 複言語・複文化的能力観やデジタル時代におけるマルチモーダルなコミュニケーション能力観を踏まえた到達目標の設定を求める。
- 【提言 5】 小学校の体験的学びから中学校の体系的な学びへの接続を考慮し、音声及び文字言語のリテラシーが、系統的かつスパイラルに発達していくことを踏まえ、到達目標を設定することを求める。
- 【提言 6】 小中高で一貫性をもった CAN-DO 形式による到達目標を定めるとともに、CEFR 等の国際基準を目標として示す際には、参照枠としての外部指標であることに十分留意し、レベルだけが提示されないよう配慮することを求める。

現行の学習指導要領が目指す「外国語でコミュニケーションを図る力」を育成することを目標とすることを継続しつつも、多文化共生社会がより現実的となり、教室で多国籍の児童が増加しつつある現状を踏まえて、国語教育との連携を深め、母語やその他習熟する外国語の活用も含めた、複言語・複文化的能力を育成することを目指す。また、GIGA スクール構想のもと、一人一台端末の活用が進んだ現状をさらに促進すべく、学習ツールとしての ICT の活用だけでなく、コミュニケーションツールとしての ICT の活用を念頭に、情報活用能力を活かしたマルチモーダルなコミュニケーション能力を育成することを目指す。その際、「ICT ツール（音声入力、AI 校正・翻訳等）を適切に使いこなし、自分の考えを構造化して伝える力」へと能力を拡張して位置づける。

「思考力・判断力・表現力等」の育成の基礎となる「知識及び技能」の育成にあたっては、小学校では音声中心で指導が行われ、高学年で読み書きの指導が導入されている。その学びがどのように中学校に接続されるのかが課題となっている。慣れ親しんだ音声と関連させながら文字言語のリテラシーを育成する過程では、音声と文字の関係への気づきを促し、単語を解読（デコード）したり、音声を文字化（エンコード）したりできるように指導することを目指す。その際、音声で慣れ親しんだ単語を手掛かりとして、文字と音の関係に気付かせることを基本とし、単語の読みを推測する活動も、児童への過度な負担とならないように配慮しつつ、適宜取り入れながら、文字と音を統合的に扱う言語能力（コンピテンス）を養っていくことが必要と考える。また、例文を参考に単語や基本的な表現を書く際には、音

声での慣れ親しみを前提に、書き写しの段階を十分に踏まえ、自立して書く力へと発展させていくことを意識する。解読や文字化の指導にあたっては、機械的なトレーニングに陥らないよう十分に配慮しつつ、コミュニケーション活動の質を高める形で段階的に取り入れていくことが重要である。その際には、多様な児童生徒の特性や発達段階を十分に考慮（ディスレクシア等、英語の学びづらさをもつ子どもたちへの合理的な配慮を含む）するものとする。

なお、現行の学習指導要領における高学年を対象とした読み書きの目標は、アとイの間に大きな隔りがあり、その中間に下記のような目標を設定する必要があると考える。まず【読むこと】については、文字には名称だけでなく音があることを明示的に指導し、その知識に基づいて単語を音読できるデコーディングの力を養うことを新たに目標とする。また【書くこと】については、音と文字の関係を理解することにより、簡単な単語を文字化できるエンコーディングの力を育成することを同様に新たに目標とする。

【読むことの目標】

- ア 活字体で書かれた文字を識別し、その読み方を発音することができるようにする。
- イ 活字体で書かれた文字とその音の関係を理解し、その音が発音でき、単語等を発音しながら読むことができるようにする。
- ウ 音声で十分に慣れ親しんだ単語や基本的な表現を読むことができ、意味が理解できるようにする。

【書くことの目標】

- ア 大文字・小文字を活字体で書くことができるようにする。
- イ 音声で十分に慣れ親しんだ簡単な単語については、音と文字の関係についての理解をもとに、書くことができるようにする。
- ウ 自分のことや身近な簡単な事柄について、例文を参考に、語順を意識しながら、音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現を書き写したり、書いたりできるようにする。

現行の学習指導要領において、学習到達目標としての CAN-DO リストの設定に関しては、小中高いずれにおいても概ね達成できている一方で、その達成状況の把握については、とりわけ、高校において改善の余地がある。また、教科化を契機に調査が開始された小学校では、令和5年度「英語教育実施状況調査」において、到達目標の設定も84.5%と中高と比較して低い状況である。

CAN-DO リストについては、5領域で到達目標を定めることとなっているが、各領域のア・イ・ウ等の下位目標がどのように小中高で接続されているかは、必ずしも系統的かつ明示的には示されていない。また、小中の学習指導要領上においては、卒業時の目標だけが示されており、学年間での到達目標の発展が不明確であり、「何ができるか」の行動目標自体は変わらず、語彙や表現の積み上げでの目標の差別化となっているケースも見られる。さらには、下位目標同士が相互に独立したものとして捉えられがちであり、それらの関係を踏まえて柔軟に調整しながら目標を設定することが難しいという現状がある。

そこで CAN-DO 形式での到達目標の設定にあたって、小中高で一貫性を持ち、かつ柔軟な到達目標を可能とするための体系的な示し方を工夫するとともに、学習指導要領に示された目標をそのままの形で活用するのではなく、目の前の児童生徒の様子を踏まえつつ、かつ、学校で育成を目指す姿を反映するように、現実と理想のバランスを取った CAN-DO リストを各学校で工夫することを促す。

また、今後、小学校においても、中学校や高等学校で行われているのと同様に、CEFR 等の国際基準を目標として示すのであれば、参照枠としての外部指標であることに十分留意し、レベルだけが提示されないよう配慮し、とりわけ、小学校において外部試験等のスコアに基づいたレベル把握が推進されてしまうことがないように十分に注意を払う必要がある。その際には、認知的な発達段階を踏まえつつ、CEFR の該当レベルと到達目標に示す CAN-DO のレベルの関係についても十分に考慮すべきである。

3. 小学校外国語科、外国語活動の指導内容、指導方法及び評価

3.1. 指導内容について

【提言7】 発達段階に応じた指導内容（言語材料・言語活動）の積み上げを実現し、体系性・反復性を踏まえて中学校との接続に向けた学びの再構築へと深化させることを求める。

指導内容の核心は、単語や表現、文構造などの言語材料を単なる「知識」として教え込むのではなく、コミュニケーションを成立させるための「手段」として明確に位置づけることにある。そのため、児童が学習指導要領の目標につながる単元目標を達成できるよう、言語活動を中心に据えた指導過程を

徹底することが不可欠である。具体的には、言語材料を使用する必要性を児童が実感できる目的・場面・状況を適切に設定し、言語面・内容面から実際の発話に至るまでの学習の見通しをもたせ、即興的なやり取り・発表等の具体的なコミュニケーション活動を実施する。事後に、自らの学習を振り返る場を設定し、児童がお互いの考えや気持ちを伝え合う喜びを実感できるようにすることが重要である。

小学校においては、低・中学年で音声を中心とした外国語に慣れ親しみ、高学年での4技能5領域を統合した学習への円滑な移行を維持・発展させる必要がある。さらに中学校との接続においては、単なる既習事項の反復に留まらず、それらを土台とした「学びの再構築」へと進化させなければならない。

小学校で慣れ親しんだ文や表現が、中学校では文法というルールで体系的に整理される。児童生徒にとって身近な生活文化に根差した言語活動の中で同じ表現に何度も触れ、その表現を新たなコミュニケーション活動において、異なる文脈で繰り返し使用することを通して、学びが再構築される。この過程を経て、児童生徒の力は、「何となく言える英語」から「構造を理解して自分で使える英語」へと質的な転換を遂げるのである。(この点に関してJASTEC関西支部研究プロジェクトチームの研究報告²では、文構造の指導や文法事項に関する教員の意識、及び教科書指導書内容の不十分さを課題として指摘している。)

音と文字の指導に関しては、音から文字への円滑な移行を目指して、中学年から、ジングル等を活用して音声を基盤としながら、アルファベットの「形」「名前」「音」への認識を自然に育む。高学年では、これらを発展させ、文中の各単語の「文字・音・意味」を一体的に結び付ける体系的なリテラシー指導を確立し、中学校での音と綴りの学習へとスムーズに接続する必要がある。また、こうした指導を支えるための教材開発・提供が強く求められる。

小学校卒業段階の600~700語程度の語彙²については、多様な文脈の中で豊かに触れさせることで言語感覚の基盤を形成し、「聞いて分かる語彙(受容語彙)」と「自分で使える語彙(発信語彙)」を適切に区別して位置づけ指導する。特に児童間の習熟度の差が顕著に現れやすい「書くこと」の指導においては、単なる書き写しに留まらず、JASTEC関西支部研究プロジェクトチームの研究報告³が示唆するように、言語活動を通じて文構造を内在化させ、英語特有の語順を意識させる指導を重視すべきである。同時に、児童一人ひとりの学習状況に応じた学習環境を整え、学習意欲を最大限に引き出すためにも、デジタルツールを戦略的かつ効果的に活用できる体制を構築していくことが不可欠である。

注

2. 文部科学省(2017).『小学校学習指導要領解説 外国語活動・外国語科編』.
3. JASTEC関西支部研究プロジェクトチーム小・中学校英語教材・指導法研究会(2024).「小学校におけるさらなる外国語(英語)授業の向上に向けて」『日本児童英語教育学会研究紀要』第43号, 253-275.

3.2. 指導方法について

【提言8】 ALT等の存在が、人間同士の即興的な対話の場を創出し、児童が異なる文化的背景をもつ他者との調整を行う能力を育成する機会となるよう、ALT等との連携を一層強化することを求める。

【提言9】 AIやICTを活用した英語教育の中で、非言語要素を含むコミュニケーション方略の指導を明確に位置づけることを求める。

【提言10】 児童がAIやICTを活用した試行錯誤のプロセスを経て、十分な発話機会を確保する学習過程の実現を求める。

AI時代において、ALTの存在は一層重要である。外国語の指導過程に、言葉の背後にある文化や背景を推測し、伝え方に配慮しながら表現を選択するような活動を組み込み、ALT等との即興的な対話の場を創出することが求められる。そこにALT等の役割があり、ALT等との連携は一層重要なものとなると考える。例えば、Small Talkにおいて、単元のテーマに即してALT等の背景にある文化と日本文化を比較できるやり取りのモデルを提示し、児童から言語や内容に関する気づきを引き出し、言語の背景にある文化や生活習慣の普遍性と個別性への理解を深める。単なる文化理解に留まらず、考え方の違い等から生じるコミュニケーションのズレや誤解に直面した際には、言語知識や非言語手段を駆使して互いに歩み寄り、課題を解決しようとする意味の交渉の場面を意図的に設定し、他者との調整を行う能力を育成することが必要である。

また、外国語を学ぶ本質的意義の要素の1つとして、ノンバーバル・コミュニケーションが重要である。ジェスチャーや表情、アイコンタクトといった非言語的要素の指導を、相手に伝えるための不可欠

なコミュニケーション方略として明確に位置づけ、ロールプレイ等の多様な活動形態を通じてこれらを意識的に使わせることで、説得力のある表現力を統合的に育成することが求められる。例えば、自分の英語が相手に伝わらない場面で、簡単な言葉で言い換えたり、イメージができるよう具体例を挙げたりする言語的方略を、非言語的要素と一体化させて指導する。こうした指導により、言葉の背景を推測しながら伝え方に配慮して表現を選択する力を高め、対話を通じて互いに調整しながら目的を達成する実践的なコミュニケーション能力を育成する。これは、現行の学習指導要領が示す「コミュニケーションを支える非言語的な手段（ジェスチャー、表情、視覚的補助など）を効果的に活用すること」（文部科学省、2017）³を継承した発展的な取り組みでもある。

そして、デジタルツールによる反復練習やシミュレーションの機会を、指導計画に戦略的に設ける。児童がAIやICTを活用して、個別に表現の試行錯誤を重ねるなどのプロセスを保障することで、即興性を伴う「やり取り」の質が高まり、自己の思いや考えをより主体的に表現できる土台が形成される。文部科学省デジタル教科書推進ワーキンググループ（2024）の議論においても、AIやICTは単なる効率化の道具ではなく、教室でのリアルなコミュニケーションをより豊かで深いものにするための助走期間（個別の試行錯誤）を担保するものとして位置づけられており⁴、人間中心の価値観のもとでのコミュニケーションを補助するものとして活用することが求められる。

注

4. 文部科学省デジタル教科書推進ワーキンググループ（2024）。「デジタル教科書をめぐる状況について（資料）」『文部科学省ホームページ』

https://www.mext.go.jp/content/20241121-mxt_kyokasyo01-000038834_7.pdf

3.3. 評価について

【提言11】 児童の学習過程における変容を捉えるために、デジタル・ポートフォリオ等を戦略的に活用し、自律的な学びを促すフィードバック体制を構築するよう求める。

学習評価は、単なる選別や評定的手段に留めず、児童の学習改善とメタ認知能力の育成を促す「学習のための評価（assessment for learning: 形成的評価）」へと質的転換を図る必要がある。これまで、Can-Do 評価やパフォーマンス評価などの実施により、学習指導要領が示す「知識・技能」「思考・判断・表現」の観点別学習評価は客観性と一貫性をもって行われてきた。一方で、定義が曖昧になりがちな「主体的に学習に取り組む態度」については、「粘り強いコミュニケーションの継続」と「メタ認知による学習調整（学習方略の選択）」という二つの側面から具体的に捉え、他者や固定した目標との比較ではなく個々の成長や努力を評価する個人内評価を重視することで、児童の「思いや願い」に寄り添った指導と評価の一体化を推進する必要がある。中央教育審議会教育課程企画特別部会の論点整理⁵「学びに向かう力・人間性等」のイメージ図（p.18）では、「初発の思考や行動を起こす力・好奇心」と「学びの主体的な調整」「他者との対話や協働」との往還を通じ、粘り強く継続的に思考・行動する経験が繰り返され、学びを方向づけ、人間性等が育まるとされており、動機付けやエンゲージメントの研究知見とも合致する重要な視点である。

しかしながら、実際の学習評価においては、目標の書きぶりが重要であり、「思考・判断・表現」の過程で「学びに向かう力、人間性等」の各要素のうち具体的に見取ることができる要素が特に表出した場合には「○」をつける方向で検討するとあるが、それを実際の観点別評価や評定の際にどのように活用するかは依然として曖昧さが残り、教育現場が混乱する可能性も否めない。したがって、現場の混乱を回避し評価の実効性を担保するための具体的なガイドラインの提示が求められる。一例として児童が自ら目標を設定し、見通しを持って学習に取り組む過程で、音声データや活動記録などの評価情報の収集と整理を効率化するデジタル・ポートフォリオを導入する。これにより、児童は自身の変容を客観的に捉え、学習の達成度や方略を振り返りながら自らの学びを調整することによりメタ認知能力を高めるような自律的な学びを促すことができる。この点はOECD（2019）においても2030年に向けて最重視されているコンピテンシーである⁶。

また、デジタル・ポートフォリオによる情報の効率的な収集と整理は、教員の評価業務の負担軽減にも直結する。この体制を実現するためには、外国語科単独ではなく、全教育課程を通じた情報モラルの育成やICTスキルの習熟を基盤とし、蓄積されたデータを活用して児童一人ひとりの成長をきめ細かく支援するフィードバック体制を構築することが不可欠である。

注

5. 中央教育審議会教育課程企画特別部会 (2025). 「論点整理」『文部科学省ホームページ』
https://www.mext.go.jp/content/20260129-mxt_kyoiku01-000045057_01.pdf
6. Organization for Economic Co-operation and Development. (2019). OECD Future of Education and Skills 2030: Conceptual learning framework.
<https://www.oecd.org/content/dam/oecd/en/about/projects/edu/education-2040/publications/commissioned-papers/Haste,%20H.pdf>

4. 小学校外国語科、外国語活動の教材・教具

4.1 学習者用デジタル教科書について

- 【提言 12】 教材の蓄積状況や活用可能な教育資源には学校間・地域間で差が見られるため、音声教材、動画教材、指導案、活動例等を全国的に共有できる公的プラットフォームの整備・拡充を求める。
- 【提言 13】 特に音と文字の関係性に気づいたり、音素・音韻認識を高めたりする学習においては、ICTの活用だけでなく、紙媒体の教材を併用しながら学びを深めていくことのできる副教材及び指導の充実を求める。
- 【提言 14】 デジタル教科書内の英語の音声は、不自然な発音やリズム、強勢、イントネーション等を避け、発音やプロソディーに配慮した音源とすることを求める。

児童の英語学習経験や理解度には個人差が大きく、これに対応した教材の整備が重要である。特に、英語特有の音声や文字と音の対応関係⁷を学ぶための体系的な音声教材・文字教材の充実が求められる。また、小学校から中学校へと学びが連続するためには、児童一人ひとりの学習履歴や到達度を継続的に把握する仕組みが不可欠であり、学習成果・音声データ・作品などを蓄積・共有できるデジタル・ポートフォリオ等の導入が有効である。

文部科学省 (2024) の令和5年度「英語教育実施状況調査」によれば、英語の授業を担当する教員の専門性、ALT等の外部人材の活用状況、ICT機器の活用状況のいずれにおいても、自治体間で大きな格差が確認されている⁸。その一因として、音声教材・動画教材・指導案の教育資源の蓄積・共有が、都市部の大規模な自治体や条件の整った学校に偏っていることが指摘されている。国際的には「オープン教育資源 (OER: Open Educational Resources)」の概念が、教育機会の均等化を実現する手段として注目されている。UNESCOは2019年の「OERに関する勧告」の中で、OERを「学習・教育・研究の資料であって、無料のアクセス、再使用、改訂及び再配布を認めるもの」と定義し、とりわけICTを通じた活用が、全ての者への均等なアクセスを可能にするとしている⁹。特に過疎地域や小規模校では、専科教員やALTの確保が困難であり、担任一人が外国語活動・外国語科の全授業を担う状況が続いており⁸、指導案や実践事例、音声・動画教材へのアクセスが都市部の学校と比べて制限されている。したがって、これらの資源を全国的に共有できる公的プラットフォームの整備・拡充は、教育の機会均等を確保する不可欠な施策である。

読み書き習得の基盤として、音韻認識 (話し言葉の音声構造への気づき。語のまとまりや音節、オンセット・ライムの識別を含む) と、その下位技能である音素認識 (語を構成する個々の音素を識別・操作する能力) の発達が重要である。音素認識の力がその後に発達する読み能力を予測することは、母語研究において繰り返し確認されている¹⁰。アレン玉井 (2019) は、英語の音と文字の関係は日本語より複雑であるため、日本人児童には音素意識を高めた上で文字との対応を意識的に指導するフォニックス (音と文字の対応規則を体系的に教える指導法) が有効であると論じている。英語圏の研究でも、体系的なフォニックス指導と音韻・音素認識指導の組み合わせが、特に読み困難を抱える児童に大きな効果を示すことが報告されている¹¹。以上のことから、外国語学習の初期段階である小学校で、音韻・音素認識を高めるための指導を丁寧に行っていく必要があることがわかる。

こうした音韻・音素認識の指導においては、ICTの活用が有効な場面もある一方で、紙媒体による学習が独自の認知的利点をもつことが、近年の脳科学・認知科学研究から明らかになっている。東京大学の酒井邦嘉らとNTTデータ経営研究所による共同研究 (2021) では、紙の手帳を使って情報を記録した場合、電子機器を用いた場合よりも記憶の想起に関わる脳活動が高く、より深い記憶情報の取得につながることを脳科学的に示された¹²。ノルウェー科学技術大学のバンデルメーアも、「ペンで紙を押し付ける感覚・手書きした文字を見る視覚・書く際の音を聞く聴覚など、多くの感覚が同時に活性化されることで脳に多くの接点が生まれる」と述べ、手書きが多感覚的な学習を促進する点を指摘している¹³。

さらに、マルチセンサー（多感覚統合型）アプローチが、特に、読み困難児に効果的であることも国際的に支持されている¹¹。

以上から、音と文字の関係への気づきや音素認識の発達を目的とする段階においては、紙媒体の教材が不可欠であり、ICT との有機的な組み合わせが求められる。「紙かデジタルか」という二項対立的な議論ではなく、学習者の特性に応じて「紙もデジタルも」選択できる裁量権が現場に保障されることが重要である。そして、ICT 機器や AI の使用自体が目的化することのないよう、児童の発達段階と言語能力の育成を関連付けた教材及び指導の充実のためにも、その教育的効果の検証、及び効果的な活用方法について、諸外国の事例¹⁴なども参考にしながら慎重に導入することを求める

読みの初期段階では、モデル音声が児童の音声化を支える役割を果たすことが示されている¹⁵。多様な言語背景をもつ非母語話者の児童による音声に触れることは重要である。一方、児童は音声を真似て音声化することを通じて英語の音韻体系・プロソディーを理解していくため、モデル音声の質は児童の発音・プロソディーの形成に大きな影響を及ぼすと考えられる。提言 14 でいう「不自然な英語の発音やリズム、強勢、イントネーション等」とは、例えば Chants（一定のリズム拍に語句を当てはめた音声教材）において、本来弱く読まれるべき機能語が強く発音されたり、多音節語の強勢位置がずれたり、意味のまとまりを無視したポーズが挿入されたりする音声を指す。プロソディーは英語において意味理解に重要な役割を果たすため、こうした音声は、学習者から意味理解の手がかりを奪い、不適切な音韻パターンの形成にもつながる恐れがある。特に、児童が個別の端末で繰り返し再生する学習や家庭での自学自習では、教師の補正が入らないまま不自然な音声を受容されるリスクがある。したがって、デジタル教科書内の英語の音声は、可能な限り不自然な発音やプロソディーを排除し、典型的な発音やプロソディーに配慮したものとすべきである。

注

7. アレン玉井光江 (2019). 『小学校英語の文字指導－リタラシー指導の理論と実践』 東京書籍.
8. 文部科学省 (2024). 「令和 5 年度『英語教育実施状況調査』概要」.
9. 文部科学省 (仮訳) (2019). 「オープン教育資源 (OER) に関するユネスコ勧告」
https://www.mext.go.jp/unesco/009/1411026_00001.htm
10. Ehri, L. C., Nunes, S. R., Willows, D. M., Schuster, B. V., Yaghoub-Zadeh, Z., & Shanahan, T. (2001). Phonemic awareness instruction helps children learn to read: Evidence from the National Reading Panel's meta-analysis. *Reading Research Quarterly, 36*(3), 250–287. <https://doi.org/10.1598/RRQ.36.3.2>
11. Smith, S. B., Simmons, D. C., & Kameenui, E. J. (2008). Phonological awareness: Instructional and assessment guidelines. In D. C. Simmons & E. J. Kameenui (Eds.), *What reading research tells us about children with diverse learning needs*. Lawrence Erlbaum. (Reading Rockets 掲載版).
<https://www.readingrockets.org/topics/phonological-and-phonemic-awareness/articles/phonological-awareness-instructional-and>
12. 酒井邦嘉・NTT データ経営研究所 (2021). 「紙の手帳の脳科学的効用について－使用するメディアによって記憶力や脳活動に差」東京大学大学院総合文化研究科・(株)日本能率協会マネジメントセンター・(株)NTT データ経営研究所 共同発表.
<https://www.c.u-tokyo.ac.jp/info/news/topics/files/20210319sakaikunisobun01.pdf>
13. Vandermeersch, A., et al. (ノルウェー科学技術大学) の研究知見. リコー経済社会研究所 (2024). 「デジタル時代に手書きを学ぶ理由」による引用・紹介.
https://blogs.rioh.co.jp/RISB/society/post_908.htm
14. 教科書研究センター (2026). 「デンマークのデジタル教科書等調査報告」及び「若手研究者に対する教科書研究助成事業優秀者の研究発表」 <https://x.gd/yC3XJ>
教科書研究センターによれば、デンマークでは 1990 年代から ICT 活用への投資が継続されており、教育のデジタル化が長期的に進んでいる。特に注目すべき好事例として、国内 6 校の教員養成等の専門職大学院内に設置されている「CFU (教材研究センター)」が、教材会社やメディアなど様々な企業と連携して、多様な教材を学校や教員に無料で貸し出すプラットフォームを構築し、教員養成大学の学生も試すことができるという仕組みが報告されている。
15. 門田修平 (2020). 『音読で外国語が話せるようになる科学 科学的に正しい音読トレーニングの理論と実践』 SB クリエイティブ.

4.2. AI・ICT活用について

【提言15】 AIやICTの活用について、自治体や学校の環境により利用可能な条件に差があるため、教育機会の格差を生まない配慮を求める。

AIやICTは、外国語学習の支援ツールとして有効であると考えられるため、すべての児童生徒が、安全かつ公平に活用できる教育用AI及びICT環境の整備が必要である。AIを用いた外国語学習システムは、学習者の習熟度・進捗・特性に応じてリアルタイムにフィードバックを提供し、学習経路を動的に調整できる（個別最適化学習）¹⁶。また、発話機会の量的拡充と心理的安全性の確保という観点がある。文部科学省が令和6年度に実施した「AIの活用による英語教育強化事業」の最終成果報告（2026年2月）では、「AIアプリでの一対一練習は発話量増加や心理的安全性の確保に効果的」であることが報告されており¹⁷、仲間の目を気にせず練習できる環境が、特に英語に苦手意識をもつ児童の発話促進に有用であることが示された。

ただし、AIやICT活用環境の自治体間・学校間格差がもたらす教育機会の不均等という問題がある。文部科学省の令和5年度「学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果」（2024年）によれば、ICT機器の整備率は全国的に向上しているものの、大人数での同時接続に耐えうる通信速度を確保している学校は全体の約2割にとどまり¹⁸、AIサービスの安定的な利用に必要な通信インフラには依然として地域差が大きい。加えて、教員のAIリテラシーや活用スキルの差も重なることで、条件不利地域の学校においてはAI活用そのものが困難な状況が生じうる。

以上から、自治体・学校間の環境格差によって教育機会の不均等が生じないよう、国・自治体が一体となった条件整備を進めることが不可欠である。さらには、AIやICTの活用が言語学習の充実につながるよう、諸外国の活用事例や課題¹⁶も参考にしながら、日本の学校教育の文脈に最適化した形で慎重に導入を検討することが重要である。

注

16. Diwan, P., et al. (2022). AI-driven personalized learning paths and their impact on language learning. Cited in: arXiv preprint (2025). *Investigating the Impact of Personalized AI Tutors on Language Learning Performance*.
<https://arxiv.org/pdf/2505.02443>
17. 文部科学省「AIの活用による英語教育強化事業」プラットフォームサイト（2026）。「最終成果報告会（令和8年2月3日）成果概要」<https://ai-eigo.mext.go.jp/>
18. 文部科学省（2024）。「令和5年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果（概要）（令和6年3月1日現在）」
https://www.mext.go.jp/content/20241031-mxt_jogai02-000037398_01.pdf

5. 小学校外国語（英語）科教員養成について

【提言16】 確かな英語指導力をもつ教員を養成するため、教職課程におけるカリキュラム・マネジメントを行い、学部・学科単位の枠を超えて全学的に英語指導者としての資質を高めるカリキュラム構想の推進を求める。

【提言17】 教員養成課程の外国語関連科目においてはクラスサイズの適正化、また十分な担当教員の配置を徹底すると共に、学生の学修時間を確保し、その時間を学校現場での活動に割けるよう制度的な支援を求める。

【提言18】 AIやICTの活用方法について、教員養成段階におけるカリキュラムを充実させるとともに、デジタル教材・教具の活用を組織的に推進することを求める。またAIやICTの実践的な活用例について実践者が情報共有できる公的プラットフォームを充実させることを求める。

JASTEC 初等教育教員養成課程（外国語・英語）研究部会では小学校教員養成課程を有する大学に所属する英語科担当教員に対して質問紙調査を行った。その結果、カリキュラム上の制約による実践機会の確保、教職学生の学修時間の不足による指導力・英語力の形成、AIやICTの実践的な活用方法、の3点について構造的問題が浮かび上がった¹⁹。それらの問題を解決するための3つの提言を以下に説明する。

第一に、教職課程における科目間の連携を強化したカリキュラム・マネジメントを制度的に推進し、限られた単位数の中で実践的指導力を育成する仕組みを構築することが求められる。第二に、少人数教育の導入や授業形態の柔軟化を通じて、模擬授業、評価実践、相互省察といった実践的学習の質を高め

る必要がある。第三に、今日的課題としては、教育の要の一つとなっている情報通信技術を駆使する力を育成することで、教職学生の指導力向上を図ることが求められる。

第一の教員養成課程におけるカリキュラムの有機的な連携については、正課内教育の内容を精選かつ実効性の高いものにしつつ、正課外教育や学校現場での体験活動等の機会を確保する必要がある。この目的を達成するためには単にコアカリキュラムの要件充足にとどまらず、デジタル教材の活用、協働的学習、段階的な指導計画、相互評価・省察活動といった既存の有効な方略を基盤とした包括的な教員養成改革が必要である。また、外国語関連科目については全学教養科目の外国語科目等とも連携させ、外国語の学習時間を増やすとともに、その内容を有機的に関連づけることで教職学生にとって必要な英語力を担保するよう大学に求める。外国語（英語）の指導に関して「英語指導力の高い小学校教員」を目指すのであれば、学部、学科における英語関連の専門教育科目にとどまらず、指導力向上に資する外国語関連科目を追加履修できるような仕組づくりが必要である。

現在、文部科学省の示す外国語（英語）のコアカリキュラムでは、指導法に関する科目で2単位、教科に関する科目で1単位となっている。これに加え他教科関連科目を履修することを考えれば、教職学生の履修負担が大きくなる可能性がある。一つの対応策として、教員養成課程を有する教育機関の各教科担当者が連携し、カリキュラム・マネジメントを行うことが考えられる。また現行の総花的なカリキュラム展開ではなく「各教員養成機関の強みをより活かすことのできるメリハリのきいた」カリキュラム方針を打ち出すことも求められるのではないかと。

カリキュラムの見直しについては、小学校外国語科指導教員専科化の動向を見据え、小学校教員養成課程においても、外国語教育に関する専門性を高めるコース制や特色ある教育プログラムの導入を政策的に後押しすることが求められる。また、在籍期間中における海外研修、留学などのプログラムを設け、それを制度的に支援するなど、英語の運用能力を高めるためのあらゆる工夫が求められる。

第二の教員養成課程への制度的な支援については、JASTEC 初等教育初等教育教員養成課程（外国語・英語）研究部会が行ったアンケート調査では教職学生・教職担当者ともに教育現場（小学校）との連携不足が指摘されている。教職学生の実践的な指導力を高めるためには、学校現場との連携を教員養成課程の「追加的要素」ではなく「中核的要素」として位置付け、教育実習や学校ボランティアの制度設計、CAP 制度の柔軟な適用、大学の開講形態の在り方について全学的・制度的観点から再検討することが不可欠である。

CAP 制については、上限単位数を絞り込むことで学生の学修時間を確保し、正課外活動のための時間を確保するように大学に促す。授業時間の展開を弾力的に行えるようにし、近隣学校と協働活動を行うことで理論と実践の往還を可能とする機会を設けられるようにする。教育実習に加え、教職学生が学校現場でより多くのことを学べるように学校ボランティアや学校インターンシップ等の実践的学習を単位化と必修化を求める。

確かな英語指導力を有する教員を養成するためには、養成機関での英語の授業においてきめ細やかな指導を行う必要がある。クラスサイズを適正化し、教職学生が英語を使う時間を十分確保することが望ましい。実際の指導で求められる英語力のレベルに教職学生が到達するには時間がかかるため、教職課程においても時間的な余裕を設けることで教職学生が小学校において体験的に初等教育、初等英語教育の実態について学ぶ機会を確保できるようにすべきである。また現在、教員養成は4年間の学士課程を基本としているが、今後は大学院において実地研究・実地授業の機会を設ける等、教職学生がより高い専門性を修得できるように制度的、財政的な支援を行うことも重要である。

これに加えて教員養成機関における教科担当者の適正数の維持も大きな課題である。カリキュラム・マネジメントは質の高い教員養成を行うために求められるものであって、教科担当者の削減を目的として行ってはならない。専任教員（基幹教員）における必要教員数については、指導体制の質の維持・向上を意識した基準を維持すべきである。各教員に過度の指導負担がかからないように適切な数の教員配置を求める。

第三の教員養成課程における AI や ICT の活用方法について、「情報通信技術を活用した教育の理論と方法」（1単位）で扱っているが、現在 ICT の活用範囲は多岐にわたり、またその内容も高度化しているため、現状の1単位のままでは内容不足は否めない。この問題に対応するため、上記科目に加え ICT の活用を扱う実践的な演習科目を新設する等の対応が考えられる。

英語教育に特化した対応としては、上記の基礎的な活用技術の習得のみならず、デジタル教科書を活用した授業実践や家庭学習を促進するための工夫が求められる。これを支援するために英語の補助教材、検定教科書のデジタル版（指導者用・児童用）のアカウントを教員養成機関に対して無償で提供し、大学教員及び教職学生が使用できるようにすることが望ましい。

また、AIの活用については外国語教育を支援するという目的を念頭におき、あくまでも学習者の思考を支えるためのツールとしての使用指針を示すべきである。この指針に基づき教員養成機関におけるカリキュラム展開、また現職教員の研修においてAIの可能性を最大限活かすことが必要となる。

教職学生がICT活用能力を高めるためには、多忙な教職学生や現職教員が時間を有効活用できるように、文部科学省や教職員支援機構等の機関が実践的な内容を扱ったオンライン講座を提供し、教職学生（及び現職教員）が好きな時に学べるような公的プラットフォームを設けるべきである。現行の制度としては全国教員研修プラットフォームであるPlantが存在するが、これの機能をさらに向上させ、教員に対する金銭的な負担を減らすと同時に、内容をより充実させる方向性が考えられる。さらにこの種のプラットフォームは上意下達式のものではなく、運営者によって常にコンテンツがアップデートされると共に、利用者である教員養成担当者や現職教員の経験や知恵を公開・共有できるような機能をもたせることが望ましい。英語のコアカリキュラムにおいては時間的な制約から、指定された指導内容について軽重を付けざるをえないのが実状である。またコアカリキュラムで指定はされていないが「発展的な内容」として教職の授業の中で扱う必要のある事項も存在する。これらの指導内容をオンラインで補うということも教職担当者の負担軽減という点からも大きな意義をもつと言えよう。

なお、ICTの活用能力の向上は教職学生だけでなく、指導にあたる養成機関の教員にも求められる。これについては学内のFD、SDを通じてICT活用能力の底上げを図るとともに組織内での協力体制を構築する必要がある。

注

19. 本調査では特に改善を要する課題として、以下の3点が明らかになった。第一に、教職学生の英語学習に費やす時間が足りないために、英語指導力の形成を阻害されている点である。第二に、教員養成課程における授業時間の制約が、理論中心の指導を招き、十分な実践機会の確保を困難にしている点である。大人数授業を前提とした教育環境の下では、教職学生へのきめ細やかな指導が行き届かず、学生の実践的指導力の未形成につながっている点である。これらの結果は、小学校外国語教育における教員養成が、個々の大学や担当教員の努力のみでは克服し得ない制度的制約の下に置かれていることを示唆している。

6. 外国語教育政策及び教育予算について

- 【提言 19】 小学校外国語教育の質的保証のため、時限的な補助金だけでなく、長期的、かつ、抜本的な拡充のための予算措置を求める。
- 【提言 20】 英語という一言語の習得に偏重した予算配分を見直し、外国にルーツをもつ児童への支援や多様な言語・文化を尊重する「多言語・多文化共生教育」を推進するための政策的支援と予算措置を求める。
- 【提言 21】 AIや自動翻訳機等の先端技術を、教育格差の是正と教員の業務負担軽減に活用するため、ハード・ソフト両面でのインフラ整備及び、それらを使いこなすためのリテラシー教育に対する予算配分を求める。

上記の提言に示した取組を実効性あるものとするためには、教員研修の充実、教材開発の推進、ICT環境の整備等を含めた総合的な施策とともに、必要な予算措置及び財政的支援の確保が不可欠である。特に先の指導体制と指導者育成・研修に関する提言で示したように、小学校における外国語教育の教科化以降、指導体制は多様化した。その多くは自治体独自の加配や非常勤講師といった不安定な予算措置に依存している。JASTEC 研究部会²⁰の調査でも、専科教員の2/3が複数校兼務という過酷な状況にあり、所属感の欠如や相談相手の不在が深刻な課題となっている。また、コミュニケーションな学習に効果的な複数教員による指導体制や理想的な「20～25人学級」の実現には、現在の35人学級基準を上回る人的資源の投入が必要であり、人件費予算の拡充なしには質の担保は不可能である。

また、現在、外国語教育予算の多くは「英語運用能力の向上」に集中しているが、内なる国際化が進む教育現場では、日本語指導を必要とする児童生徒がこの10年で6万9千人に約倍増しており²¹、多文化共生の視点が欠かせない。日本語指導が必要な児童生徒への支援が充実することは、当該児童生徒のためだけではなく、同じ教室で学ぶ全ての児童生徒にとっての学習環境の安定化や、多様な言語・文化背景をもつ児童生徒が学び合うという多文化共生社会の実現に資するものである。2017（平成29）年度に設けられた「日本語指導が必要な児童生徒18人に対して教員1人」という加配基準はあるが、実態は2021～2023（令和3～5）年度で日本語指導が必要な児童生徒数は1万人増えているものの、日本語指導補助員は1,935人しか増えていない²¹。また、補助員は加配教員の代替ではなく、日本語

指導は「兼務・巡回」が多いことから、学校間で大きな格差が生じていることが予想される。このことから、基準を十分に満たしているとは言い難く、むしろ不足傾向といえる。文部科学省の掲げる「きめ細かな指導」「個に応じた支援」の実現のためには、「10人に教員1人」、特に初期指導が必要な段階では「5人に教員1人」程度以上に引き上げるべきである。

加えて、高度な翻訳機や AI が出現した現代において、外国語学習の意義は「単なるスキル習得」から「異なる背景をもつ他者との協働」へとシフトしている。AI 等のテクノロジーを適切に予算化し、それを「人と人を繋ぐツール」として活用する政策への転換が求められる。さらに、過去の英語教育政策は、しばしば現場への過度な負担感や不公平感を生んできており、教員の業務量増加が深刻化する中で、新しいスキルの習得を強いるだけの政策は、結果として教員の燃え尽き症候群を招く恐れがある。現場の教員が「やらされ感」ではなく、自らの専門性を発揮して児童理解に基づいた指導を行うためには、予算の執行権限をより現場に近い組織に委ねるなど、ボトムアップ型の政策形成への転換が必要である。※少人数学級については、指導者・指導体制についてのアピールにおいて「【提言1】小学校外国語教育の充実を図るため、複数教員による指導体制または少人数の指導体制で指導ができるよう整備することを求める。」としている。

注

20. 日本児童英語教育学会・小学校指導者・指導体制研究部会（2024）. 『小学校英語指導者・指導体制研究部会 2021 年度～2023 年度報告書』
<https://www.dropbox.com/s/cl/fi/ac56pchnpr5osvku6u2zf/JASTEC.pdf?rlkey=zqd2hj0qk77alsdyzrlxcrnt5&e=2&st=yms47lkx&dl=0>
21. 文部科学省（2025）. 「外国人児童生徒等教育の現状と課題」
https://www.mext.go.jp/content/20250425-mxt_kyokoku-000041756_005.pdf

7. おわりに

本 JASTEC アピールでは、学習指導要領改訂に向けた緊急提言として 21 の提言を示してきた。先に公表した指導体制と指導者育成・研修に関する提言では、JASTEC の研究部会による長期的な研究成果をもとに、小学校外国語（英語）が抱える多様な指導者や指導体制にかかる問題に対する提言を行った。本提言ではそれらの問題と関連して、教員の質を担保するための教員養成や教育予算等についてさらに提言を示すとともに、学習により直結する到達目標や指導内容・方法、評価等に関する提言を行った。現在、外国語ワーキンググループにおいて議論が進行中であり、すでに検討がされている提言事項もあるが、学習指導要領改訂に向けた小学校外国語（英語）に関する議論を補強また補足すべく、児童英語教育に長く関わってきた学会としての提言をまとめたものとなる。

本提言を通して、児童英語教育の基盤でもある音声言語や体験に基づいた学びを、小学校英語でより一層充実させていくための具体的な提言を示したが、そうした生活経験に根差した学びが、急遽、中学校英語で読み書きに依存した体系的な「学習」へと変化してしまうと、小学校段階での良い学びの経験が中学校で十分に生かされないままとなってしまふ懸念がある。本提言は直接的には小学校英語について述べたものとなるが、中学校段階でもその発達段階を考慮しつつも、十分な音声への慣れ親しみや身の回りの生活での経験とのつながりを前提とした学びを取り入れることが肝要である。

本提言においては、AI のもたらす社会変革に対応した外国語教育の意義を踏まえ、人間ならではのコミュニケーションの価値や、逆に思考やコミュニケーション等を拡張するものとして、身体能力の延長としてのマルチモーダルな力を育てる必要性を強調した。次期学習指導要領において、学習の基盤となる資質・能力が言語能力と情報活用能力に整理され、相補的に働くものと位置づけられる方向であることを鑑みると、その入口としての小学校英語での学びの経験がより一層重要となる。

外国語教育と関連した社会変革のもう一つ大きな要因としては、従来の国際貢献・人材育成の視点からの外国人労働者の受け入れが、少子高齢化社会の中で人材育成・人材確保の目的へとシフトしたことが挙げられる。小学校で次期学習指導要領が実施される 2030 年は、育成就労制度が完全実施される年でもあり、多文化共生社会が今よりもさらに進んでいることが見込まれる。公立学校に在籍する外国人児童生徒の数はここ 10 年間で 2 倍以上となり、その 3 分の 2 程度（約 9 万人）は小学校に在籍している²¹。内なる国際化は教室の中でも進んでおり、日本語指導や支援が必要な児童生徒が増えていると学校や社会の重荷としてとらえるのではなく、そうした現状への適応を促進する複言語複文化能力を育成する機会であるととらえ、国語教育や日本語教育とも連携し、市民教育の一環としての言語教育についての議論を深めることが喫緊の課題である。まだ認知的にも言語的にも発達の過程にあり、より柔軟

な態度や価値の形成が可能である小学校段階だからこそ、これらの急速な社会変革に対応し、小学校での英語教育ではなく、小学校教育の一環としての外国語教育の意義を見据えた改訂となることを願う。